

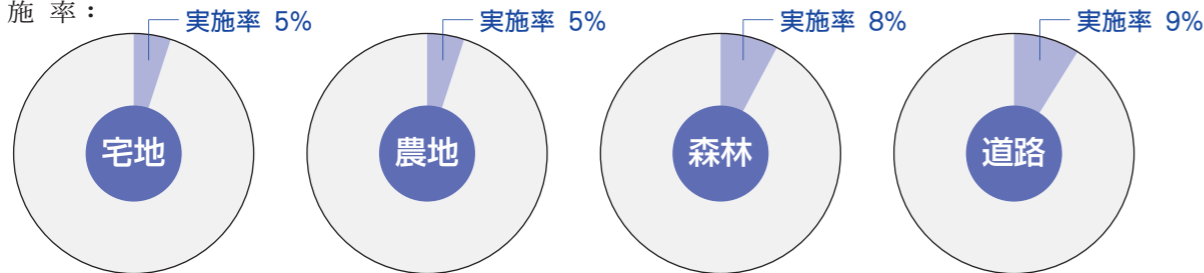
除染が進んでいます

環境省
の事業

町内の除染は、国の「特別地域内除染実施計画（浪江町）」に基づいて進められています。平成26年9月末現在の進捗は以下のようになっています。

【平成26年9月末現在の進捗】

- 除染実施対象面積：約3,300ヘクタール
- 仮置場：約3割確保済み
- 同意取得：約5割
- 実施率：



詳細は環境省の専用ホームページへ：<http://josen.env.go.jp/area/details/namie.html>



海岸の復旧工事： 棚塩の北部で消波ブロック復旧が完了しました

福島県
の事業

棚塩地区、請戸中浜地区、浪江中浜地区の3つの海岸では、県による復旧事業が行われています。このうち、棚塩地区の北部の消波ブロック復旧工事が10月に完了しました。その他の地区では、工事に向けて現在、調査・測量・設計を実施中です。また、請戸川と高瀬川の復旧工事についても、同様に調査・測量・設計が進められています。



完成した棚塩地区北部の消波ブロック



まちは 今

廃棄物の処理、除染、海岸の復旧について
進捗をお知らせします。

仮設焼却施設の 建設が始まりました

環境省
の事業

マリンパークなみえ敷地内で仮設焼却施設の建設が始まりました。この施設では、災害廃棄物や除染廃棄物のうち、可燃物を焼却して減容化します。平成27年7月に稼働を開始する予定で、1日の処理能力は約300トン。平成29年4月末までに約16.3万トンの処理を完了することを目指しています。10月29日に起工式が行われ、馬場浪江町長、小黒町議会議長のほか、福山環境政務官らが参加しました。



起工式での鉄入れ



杭打ち作業の現場

棚塩と請戸の仮置場の 共用が始まりました

環境省
の事業

町内の災害廃棄物等は28.9万トンと推定されています。このたび、家の片づけごみや廃家電を保管する棚塩第二仮置場、および津波がれきや解体した被災家屋・被災車両を搬入する請戸仮置場の一部がそれぞれ完成し、10月から供用が始まりました。

仮置場	面積	対象	搬入開始時期
棚塩第一 (マリンパーク仮々置場)	約 1.5ha	家の片づけごみ、廃家電	平成25年4月～ (順次、棚塩第二仮置場へ移動中)
棚塩第二	約 9.7ha	家の片づけごみ、廃家電	平成26年10月～ 一部供用開始
請戸	約14.8ha	津波がれき、被災車両、被災家屋解体廃棄物等	平成26年10月～ 一部供用開始



整備が一部完了した棚塩第二仮置場



請戸仮置場：完成間近(左)と整備一部完了後(右)の様子



詳細は環境省の専用ホームページへ：http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives_fukushima/waste_disposal/namie/